HIROSHIMA BANK NEWS RELEASE

広島銀行

2018年8月20日

遺贈による寄附に関する県立広島大学との協定の締結について

株式会社広島銀行(頭取 部谷 俊雄)では、公立大学法人県立広島大学(以下、県立広島大学)と遺贈(遺言による寄附)に関する協定を締結しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 協定の内容

- (1) 県立広島大学は、遺贈の相談があった場合、提携する銀行のひとつとして広島銀行を紹介する
- (2) 広島銀行は、お客様のご意向を確認・相談のうえ、遺贈の手続きをサポートする

2. 締結日

2018年8月23日(木)

3. 調印式

- (1) 日 時 2018年8月23日(木)13:00~
- (2)場 所 広島県庁北館 第1会議室(広島市中区基町10-52)
- (3) 出席者 県立広島大学 理事長 中村 健一

三井住友信託銀行株式会社 理事広島中央支店長 平山 芳明

(4) その他 調印式終了後、記者会見を実施

4. その他

当行では、お客さまの円滑な資産承継・相続対策ニーズにワンストップで的確かつ迅速にお応えするため、2018年4月から銀行本体で遺言信託の取扱いを開始しています。

以上

本件に関するお問い合わせ先 株式会社広島銀行 アセットマネジメント部 プライベートバンキング推進室 室長 末次 功 Tm (082) 504-3928 (直通)